

令和7年度

農業基盤情報基礎調査地図等電子化業務

仕様書

関東農政局 農村振興部 設計課

第1章 総 則

(適用範囲)

第1条

本仕様書は、農林水産省関東農政局農村振興部設計課（以下「発注者」という。）が実施している「農業基盤情報基礎調査」により得られた調査地図等の電子化に関する業務に適用する。

(目的)

第2条

本業務は、土地改良長期計画の作成及び農業農村整備事業等の効率的かつ効果的な実施に資するため、農業農村整備事業等に係る事業実績や農地等の整備状況を把握することを目的として実施する令和7年度農業基盤情報基礎調査の取りまとめに当たり、各種調査地図等の電子化と調査結果の確認作業を行うものである。

(提出書類)

第3条

本業務の着手に当たり、受注者は、次の資料を発注者に提出し、承認を受けるものとする。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 業務工程表

(貸与資料)

第4条

受注者は、本業務の実施に当たり貸与を受けた資料等について、棄汚損のないようにするとともに、管理を徹底し紛失のないようにする。

また、業務完了後は、完了検査時に成果物と合わせ一括返納するものとする。

第2章 作業内容

(作業項目及び数量)

第1条

本業務における作業項目及び数量は、次のとおりとする。

- (1) 作業準備

調査の内容及び地図データの構成等を十分に把握した上で、業務実施計画書及び業務工程表の作成を行う。

(2) 農地転用実績地図の電子化

農地転用実績地図（紙）（別添 1 ①）に表示する農地転用された区域について、「整備状況把握ツール（別添 2）を用いて、同ツール内の地図データ（面的整備シェープファイル[図形種別：ポリゴン]）に反映し、その区域内にあるポリゴンの属性データについて、地目区分が農地（田、普通畑、牧草地、樹園地のいずれか）のポリゴンは、地目区分、農地整備状況区分（区画、農道、用水、排水）の区分番号をすべて「18」に変更するとともに、事業年度に「2024」、事業地区に「999」と入力する。

項 目	地図枚数	数 量	備 考
農地転用実績地図(紙)	4 枚	4 区域	区域面積(平均)：約 11.7ha

(3) 市街化区域等編入実績地図の電子化

市街化区域等編入実績地図（紙）（別添 1 ②）に表示する市街化区域に編入された区域及び市街化調整区域に編入された区域について、「整備状況把握ツール」を用いて、同ツール内の地図データ（面的整備シェープファイル[図形種別：ポリゴン]）に反映する。また、その区域内にあるポリゴンの属性データについて、市街化区域に編入された区域については、土地利用計画区分の区分番号をすべて「3」に変更するとともに、地目区分が農地（田、普通畑、牧草地、樹園地のいずれか）のポリゴンについては、農地整備状況区分（区画、農道、用水、排水）の区分番号をすべて「18」に変更し、事業年度に「2024」、事業地区に「998」と入力する。市街化調整区域に編入された区域については、土地利用計画区分の区分番号を「4」に変更するとともに、地目区分の区分番号を「2」に変更し、事業年度に「2024」、事業地区に「998」と入力する。

項 目	地図枚数	数 量	備 考
市街化区域等編入実績地図(紙)	7 枚	7 区域	区域面積(平均)：約 29.21ha

(4) 農地の整備状況図の電子化

農地の整備状況図（紙）（別添 1 ③）に表示する農地の整備状況に変更が生じた区域について、「整備状況把握ツール」を用いて、同ツール内の地図データ（面的整備シェープファイル[図形種別：ポリゴン]）に反映し、その区域内にあるポリゴンの属性データについて、農地の整備状況図及び整理票（紙）に記載した変更内容に基づき、地目及び農地整備状況区分（区画、農道、用水、排水）等の変更を行う。

項 目	地図枚数	数 量	備 考
農地の整備状況図（紙）	約 12 枚	約 12 区域	区域面積(平均)：約 6.44 ha

（５）基幹水利施設の整備状況図の電子化

基幹水利施設の整備状況図（紙）に表示する基幹水利施設の整備状況に変更が生じた区域について、「整備状況把握ツール」を用いて、同ツール内の地図データ（水利線シェープファイル[図形種別：ポリライン]、水利点シェープファイル[図形種別：ポイント]）に反映し、その区域内にあるポリライン、ポイントの属性データについて、基幹水利施設の整備状況図及び整理票（紙）に記載した変更内容に基づき、基本情報、建設年度、建設費、受益面積、用排施設区分、施設規模、事業情報、その他等の変更を行う。

項 目	地図枚数	数 量
基幹水利施設の整備状況図（紙）	約 9 枚	9（ポイント・ポリライン）

（６）シェープファイルの動作確認及び修正

受注者は、上記（２）～（５）の作業により更新した地図データについて、ArcGIS Desktop 上で動作確認を行うとともに、動作確認において不備が生じた場合は、直ちに修正を行い、正常な動作確認が行われるまで修正を行うものとする。

（７）調査結果確認表の作成及び確認

関東農政局管内 1 都 9 県から提出された調査結果について、入力漏れ等のエラーを確認するための表を作成する。

１）事業地区別確認表

整備状況把握ツールの事業地区別実績調査表から出力した事業実績（面積）と面的整備シェープファイル（DBF ファイル）から出力した入力実績（面積）を事業地区別に比較できる表（Excel ファイル）を作成し、数値の確認を行う。なお、表の様式は、別添 3 のとおりである。

２）農地の整備状況に関する編集確認表

表の様式は、別添 4 のとおりである。農地の整備状況について、整備状況把握ツールの編集前と編集後の面的整備シェープファイル（DBF ファイル）にフィーチャー ID をキーにして、別添 4 で表示する属性が異なるレコードリストを都県別に作成する。

(作業実施の留意点)

第2条

本業務の実施に当たっては、次の点に留意するものとする。

- ①作業内容並びにツールの動作環境、調査内容を十分熟知した上で作業を行うものとする。
- ②本業務で使用する地図データ（「面的整備シェープファイル」）は、数値地図 25000 を背景図とし、原則として、ほ区単位（小排水路と道路等の永久施設に囲まれた範囲で、通常 10～15 区画により構成されるもの）でポリゴンを作成しているものであり、区画単位（けい畔によって境界が明らかとなる耕作上の最小単位）の精度を求めるものではない。
- ③本業務で発注者が貸与する「整備状況把握ツール」の動作に必要な環境は次のとおりである。

＜ハードウェア環境＞

- ・CPU：クロック速度 2.2GHz 以上の Intel Core Duo、Pentium 4、Xeon と同等以上のプロセッサ
- ・解像度：1280×1024 以上
- ・メモリ：2.0GB 以上推奨

＜OS 環境動作保証 OS（基本ソフトウェア）＞

- ・Windows 11 (64bit)

ただし、全て最新のバージョン、サービスパックを適用するものとする。

(貸与資料等)

第3条

本業務の実施に当たり、発注者から受注者に貸与する資料等は次のとおりとする。
なお、発注者が必要と認めたものは、別途随時貸与する。

	項 目	数 量
1	農業基盤情報基礎調査要領（令和7年6月）	一式
2	整備状況把握ツール 操作説明書	一式
3	整備状況把握ツール インストールCD	一式
4	整備状況把握ツール バックアップデータCD	一式
5	整備状況把握ツール 地図データCD	一式
6	整備状況把握ツール 背景図CD	一式
7	農地転用実績地図（紙）	一式
8	市街化区域等編入実績地図（紙）	一式
9	農地の整備状況図及び整理票（紙）	一式
10	基幹水利施設の整備状況図及び整理票（紙）	一式

第3章 打合せ

(打合せ)

打合会の回数及び内容は次のとおりとする。

第1回 作業着手の段階

第2回 中間段階

第3回 とりまとめの最終段階

第4章 成果品

(成果品)

本業務の成果品及び提出期限は、次のとおりとする。

(1) 業務成果品

項 目	数 量	備 考
①面的整備シェープファイル 〔 農地転用図 市街化区域等編入図 農地の整備状況図 〕 完了後	一式	DVD-R (正副2セット) 県単位
②基幹水利施設シェープファイル 〔 水利点・水利線 ため池 〕 完了後	一式	
③調査結果確認表 (Excel ファイル) 1) 事業地区別確認表 2) 農地の整備状況に関する編集確認表	一式	
④報告書 (上記①～③の納品物に係る作業内容等)	一式	A 4 縦版(正副2部) ※市販のファイル

(2) ア 一次提出期限 ((2) ～ (5) の成果品)

令和8年2月16日(月)までに納品するものとする。

イ 最終提出期限(成果品及び(2)～(5)に修正があった場合は修正データ)

令和8年2月27日(金)までに納品するものとする。